

令和元年5月8日現在

機関番号：17701

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06596

研究課題名(和文)1960年代の農山村勤労青少年の進路変容と定時制通信制教育改革に関する研究

研究課題名(英文)Reform of Part-time and Correspondence Courses of High Schools in rural areas in 1960's

研究代表者

濱沖 敢太郎 (HAMAOKI, Kantaro)

鹿児島大学・法文教育学域教育学系・講師

研究者番号：80803725

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、高等学校定時制課程及び通信制課程の歴史の変容を、法制度や教育実践の観点から明らかにすること、特に先行研究が注目してこなかった1960年代以降の農村における定通教育の役割と、農業や看護といった領域が定通教育に与えた影響を検証することである。その結果、農村部では特に女子教育との関係で通信制課程との技能連携制度が積極的に活用される一方で、都市部労働者の労働強化に対する懸念から定時制課程の振興策が十分に展開されなかったことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果の第一の意義は、これまで都市部の勤労青少年を中心的に取り上げてきた先行研究に対して、特に本研究が農村部に注目したことで、1960年代における定通教育の変容についてのより包括的な歴史像を描くことに貢献した点である。

第二の意義は、都市部あるいは農村部いずれにおいても、自治体による教育政策が定通教育の多様なあり方を生み出していた点を明らかにした点である。この点は定通教育変容のメカニズムに明快な説明を与えられなかったという点で本研究が残した課題でもあるが、自治体レベルでの教育政策に着目する必要性を示したという点で、今後の研究課題につながるものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the historical change of high school part-time courses and correspondence courses from the perspective of legal system and educational practice, especially in rural areas since the 1960s when previous studies have not focused. It is to examine the role of general education and the impact of areas such as agriculture and nursing on general education.

As a result, in rural areas, while the skill linkage system with the correspondence program is actively used especially in relation to girls' education, the promotion measures of the fixed-time program are enough from the concern for the labor strengthening of urban workers. It became clear that it was not expanded.

研究分野：教育学

キーワード：勤労青少年教育 勤労青少年 定時制・通信制教育 農業教育 看護教育 教育学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

高等学校定時制課程及び通信制課程(以下、定通教育)は、高校教育史において社会経済的なハンディキャップを抱える青年のための教育機関として、青年期の教育機会拡充に重要な役割を果たしてきた。

しかし、定通教育の歴史を考える上で、先行研究は1970年代から1980年代にかけて進んだとされる生徒層の変化のみに注目し、法制度や教育実践の変容とそのメカニズムを十分に問うてこなかった。特に、勤労青少年の減少と並行して定時制課程と通信制課程の関係が変化してきた問題については、戦後高校教育史における定通教育の評価を考える上で重要であるにも関わらず、研究上手付かずの状態にあった。

2. 研究の目的

本研究は、高等学校定時制課程及び通信制課程の歴史の変容を、法制度や教育実践の観点から明らかにすることを目的として設定した。

特に、その変容を支えた社会経済的なメカニズムのうち、これまで注目されることのなかった1960年代以降の農村における定通教育の役割と、農業や看護といった領域が定通教育に与えた影響に焦点を当てることとした。この理由は、本研究以前に研究代表者が実施してきた研究調査によって、通信制課程の普及における技能連携制度発足の重要性と、同制度の農村での活用事例が数多くあったことが明らかになってきたためである。戦後直後の定時制課程は農村に設置された分校がその多くを占めていたため、定通教育史の全体像を描く上でも農村部における変化が重要なメルクマールになると考えられる。

3. 研究の方法

研究課題の遂行にあたっては、定通教育に対する国庫補助事業として1967年から開始された「定時制通信制教育モデル校事業」に注目し、特に同事業の実施にあたって、(1)自治体教育部局が事業指定を申請した経緯と、(2)技能連携施設及びその関係者がモデル校との技能連携を推進した経緯を、文書資料を用いて明らかにする。定通モデル校事業に着目した第一の理由は、同事業が学校統廃合を前提とした施設設備の新設増設を対象としたものであり、文部省や自治体の定通教育振興策をより明確に把握できると考えたためである。第二の理由は、同事業による指定対象校および自治体についての記録が明確に残っているため、事業指定を受ける前後の時期や、行政において統廃合が議論される時期など、行政や団体の資料を重点的に確認、収集すべき時期の特定が容易であったためである。

(1)については、農村勤労青年の教育機会拡充という観点から定通併習や技能連携の効果がどの程度期待されていたのかを明らかにすることが、各自治体の定通教育改革の方向性を理解する上で重要である。また、生徒急増期への対策が定通教育に限らず自治体の高校教育政策を歴史的に大きく分岐させたこともあり、同時期の自治体の政策方針を行政文書などを用いて把握する必要があった。

(2)については、農村における技能連携制度の活用状況が学科間で異なっていたことがすでに明らかになっている。具体的には、1966年中教審答申が重視した農村青年男子の教育機会については、農業教育施設との技能連携なども含めて、自治体レベルでは看護教育ほど積極的措置が取られなかったのに対して、女子教育については、全国的な看護師不足を受けて事業指定校の多くが准看護師養成施設との技能連携を行っていた。このように文部省の当初方針とは異なる実態が生じたメカニズムを関連団体の発行資料を用いて明らかにする。

具体的な資料としては、行政文書のほか、学校や技能連携施設(准看護師養成施設や経営実習農場など)を運営する法人、教職員組合、定通教育振興会、看護協会、医師会、農業協同組合の発行文書(記念誌など)と所蔵資料を収集した。なお、調査対象とする自治体については、調査期間などの制約を踏まえて、1968年度までに事業指定を受けた、和歌山県、鹿児島県、神奈川県、富山県、愛知県とした。当初計画ではこれらの自治体で十分な資料が収集できない場合、次年度以降の指定校・自治体へ調査対象を切り替えることを想定していたが、いずれの自治体においても十分な調査を行うことができた。また、文部省が初年度から事業指定を望んでいたにもかかわらず、最終的に実現しなかった東京都についても比較対象として、行政、関係団体の資料収集、調査を行った。

4. 研究成果

本研究の主要な成果は、農村部、特に女子教育に関わる学科や職業において通信制課程との技能連携制度の活用が進んだこと、それに対して同時期に展開された定時制課程の振興策が生徒の労働強化に対する懸念から特に都市部で忌避されていたことを明らかにしたことである(雑誌論文)。特に通信制課程については、技能連携制度の活用を含めた同時期の改革や取り組みによって、それまで必ずしも卒業を志向しない生徒も多かった状況が、全日制課程や定時制課程と同様、修業年限での卒業が一般化していく過程を示したことにもなる。すなわち、先行研究が等閑視していた定時制課程の衰退と通信制課程の拡大という二つの現象が、定時制課程に対する振興策の行き詰まりの中で、通信教育のいわば課程への格上げが勤労青少年教育に

おける代替案として積極的に志向されたという結びつきを持っていたことを本研究は明らかにしたと言える。研究計画段階において農村部にのみ注目した作業課題の遂行を考えていたところ、収集した資料に依拠して都市部との比較が行えたため、当初の計画よりも有意義な成果発表に結びついた。この知見は、都市部の勤労青少年を中心的に取り上げてきた先行研究に対して、1960年代の定通教育の変容についてより包括的な歴史像を示したという点での学術的なインパクトを有するものである。

そうした定通教育の変容の歴史的前提が、高校教育全体の生徒急増期対策によって作られたことを示したのも本研究の成果である(雑誌論文)。定時制課程は戦後改革による制度創設直後から分校を中心に普及し、人員や設備といった教育環境にかんして全日制課程と比べると劣っていた。このため、文部省や自治体関係者は国庫補助による環境改善を長らく求め、また部分的にその要求を実現してきた。しかし、生徒急増期に高校教育全体の量的規模を拡充するにあたって、大蔵省や自治省といった他の官庁は定時制課程を含む高校の設置基準を明確化し、財政規模の極端な拡大を回避するよう文部省に要求した。このような状況を受けて、文部省は自治体に対して、小規模校が多数残存している定時制について、一定程度の人員・設備を備えた学校を中心とする存続を促すに至る。この意味で、本研究が注目した「定時制通信制教育モデル校事業」は、一定水準の教育環境を備えた定通教育機関の設置を促進するための事業とも位置づけられるものだったのである。

さらに、1960年代における女子の進路形成について、特に看護に関わる職業選択の変容が定通教育に与えた影響を部分的に明らかにしたことも本研究の成果として挙げられる。1960年代は看護労働者の需要が増大する中で、関連政策や待遇改善を求める労働運動が活発化した時代であったため、金子光、大森文子といった運動を牽引した人物らの回顧録などを中心に収集整理を行った。この作業から浮かび上がってきたのは、国民健康保険制度の改革に伴って必要になった看護人材を、看護カリキュラムの改正と准看護婦の養成によって確保しようとする行政や医師団体と、准看護婦制度の廃止を含めて看護婦の待遇改善を訴えてきた労働運動との激しい対立である。准看護婦養成施設と通信制課程との技能連携制度の拡充は、このような対立の妥協策の一つとして展開されたものだった可能性が示唆された。本研究の主要課題とは異なるものの、高等学校全体に視野を広げてみても、全国で最初の衛生看護科の設置が1964年であり、同時期の看護職養成をめぐる社会的力学が定通教育をはじめとした高校教育の変容に重大な影響を及ぼしている可能性を示唆したことは、今後の研究の発展可能性を考える上でも重要な成果だと主張できる。

その一方で、看護婦以外の家業あるいはアンペイドワークに従事する女性と定通教育の関係については十分な研究成果を得ることができなかった。特に戦後直後の家庭科の設置や、その後の普通科への転換は特に女性の家業・アンペイドワークとの結びつきが重要であると考えられるが、先行研究を含む農村女性のライフコースにかんする研究資料の収集・分析は行ったものの、教育政策との関連性についてはなお十分な検証に耐えうるものではない。看護にかんする本研究の成果に基づけば、女性の職業選択をめぐる社会経済的メカニズムが定通教育の変容に大きく影響していると予想されるため、引き続き検証を行う必要がある。この関連で、定通教育と既卒労働者との関係についても本研究の検証は不十分であった。すなわち、戦後日本の高校教育と職業選択については、新規学卒労働市場の重要性が繰り返し指摘されてきたが、看護職に限ってみれば、1970年代以降の資料にはすでに高卒資格を取得した女性が准看護婦養成機関に通うケースが散見される。すでに見たように、1950年代の定通教育は一部の生徒にとって卒業を目標としないいわば生涯学習機関としての側面を有していたこともあるため、特に職業キャリアが不安定だった女性にとっての定通教育の役割は、新規学卒労働者の移行メカニズムを前提としない検証作業が今後必要になると考えられる。なお、本研究の直接的な課題ではないものの、生徒急増期前後の女子教育に関する問題は男子を中心とした工業教育に比して研究の蓄積がない。本研究課題の遂行にあたって収集した行政資料にも、生徒急増期における高校教育改革の中で女子教育の振興が課題であるとする自治体の指摘が散見されており、本研究が見出した成果や課題はその一端を示すものと位置付けられよう。

また、本研究課題の遂行にあたって資料収集を行った6つの自治体の事例を比較するだけでも、同じ都市部あるいは農村部でも定通教育の活用のあり方は様々であったという実態がうかがえた。具体的には、都市部での定時制振興の失敗例として東京都の事例を根拠に分析を行ったが、愛知県においては都市部での定通教育振興の一環として定通モデル校事業を活用していることが明らかになった。ただし、愛知県の場合にも、主に女子と関わりが深い職業や進路と結びつく課程で技能連携が実施されていたため、本研究の主要な成果と矛盾しない知見を見出したとも言える。この点は、研究計画段階では想定していなかった事態であるが、都市部と農村部という区分そのものが先行研究で踏襲されてきたことを踏まえると、定通教育の歴史像をより精緻に描く必要性が確認されたという意味で、今後の研究課題につながるものと考えられる。

関連して、愛知県と神奈川県での調査の中で、名古屋市と川崎市における市立高等学校定時制課程についての資料を収集したところ、生徒急増期以降の都道府県とは異なる政策方針を採っていたことが明らかになった。具体的な違いとして、都道府県の多くが生徒急増期を目前にして財政保障の仕組みの確立や定通教育の漸次的統廃合を見据えていたのに対して、大都市圏に位置する両市はむしろ基準の法制化に伴う財政上の制約が定通教育の運営に支障をきたすと

いった理由から反対していた。このような方針は高校教育全体から見て一部の特殊なケースに過ぎないとも言えるが、特に定通教育を考える上では、市立高等学校定時制課程の多くが大都市部にあったことや、先行研究が1960年代の都市部中堅技能労働者と定通教育の関係に注目していたことに鑑みて、発展的な研究課題にもつながりうるものと考えられる。すなわち、本研究は生徒急増期以降の定通教育の変容にかんして都市部と農村部といった地域差に着目したものの、先行研究が注目してきた都市部についても、設置者の違いによって制度改革が実際の定通教育に与えた影響が異なっている可能性が高い。

最後に、本研究課題の直接的な成果ではないものの、通信制課程の現代的な課題と1960年代の定通教育改革との結びつきという点でも、前段までに記述した本研究の成果の歴史的な射程が確認された。通信制課程は特に1990年代以降学校数が急増しているが、研究代表者を含む研究グループが、増設された学校の多くが、通信制課程設置以前に各種・専修学校などの形ですでに教育活動を行っており、なかには技能連携制度における指定技能教育施設となっていた学校も少なくないことを明らかにした(学会発表)。すなわち、1960年代に通信制課程の普及に寄与した技能連携制度及びその協力施設が、1990年代以降の通信制課程増設の前史になっている可能性が示唆されたのである。個別事例の沿革等については今後の検証がなお必要であるものの、1960年代の改革が現代の定通教育のあり方の起点になっているという本研究の見立てを傍証する、派生的な成果として挙げておきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

濱沖敢太郎、「量的縮小期における定通教育振興の論理」『教育社会学研究』第101集、2017年、pp.111-130。(査読有)

濱沖敢太郎、「高等学校教育における設置者負担主義の実質化過程」『日本教育政策学会年報』第24号、2017年、pp.110-123。(査読有)

〔学会発表〕(計2件)

内田康弘・神崎真実・土岐玲奈・濱沖敢太郎、「なぜ通信制高校は増えたのか」日本教育社会学会第70回大会、2018年

濱沖敢太郎、「量的縮小期における定通教育振興の論理」日本教育社会学会第69回大会、2017年

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕(計1件)

濱沖敢太郎、「定通教育再編と勤労青少年の教育機会」『日本における学校化社会成立の諸相(日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号15K04215)研究成果報告書代表:木村元)』2018年、pp.92-119.

6. 研究組織

(1)研究分担者

なし

(2)研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。